

有料の手話通訳者派遣について

戸田市社会福祉協議会では、戸田市から委託を受け、手話通訳者を派遣する事業をおこなっております。

戸田市に事業所を置く別表1に定める企業等からの依頼については、手話通訳者派遣にかかる別表2に定める費用等をお支払いただき、下記のとおり手話通訳者を派遣しております。

また、現地にて派遣対象外であることが発覚した場合でも、所定の費用等をいただきますので、ご了承ください。

なお、派遣依頼が重なり手話通訳者の派遣ができない場合もありますので、予めご了承ください。

1. 利用対象者

戸田市に事業所を置く別表1に定める企業等

2. 派遣の区域及び時間

(1) 手話通訳者を派遣する区域は、埼玉県内及び東京都特別区内です。

(2) 手話通訳者の派遣ができる時間は、午前8時30分から午後9時30分です。

3. 手話通訳者について

(1) 戸田市社会福祉協議会の手話通訳者

(2) 上記の手話通訳者が対応できない場合、埼玉聴覚障害者情報センター及び派遣区域内にある手話通訳者派遣事務所の手話通訳者

4. 費用について

(1) 戸田市社会福祉協議会の手話通訳者の場合

①費用

原則として通訳の開始(待合せ時間からの利用者との打合せ時間等を含む。)から終了までを基準時間とし、1人につき2時間までを3,500円、以降30分毎に500円ずつ加算した額をお支払ください。

②派遣のキャンセル

派遣のキャンセルが派遣依頼日の前日(その日が派遣事務所の閉所日の場合は、その前日)午後5時以降にあった場合、費用3,500円をお支払ください。

実際に手話通訳者が通訳現場に向かい交通費が発生した場合、かかった交通費の実費をお支払いください。

③交通費

利用した公共交通機関の往復分の実費をお支払いください。

なお、通訳活動において、公共交通機関を利用することが困難な場合で、タクシーを利用した場合は往復分の実費をお支払いください。

④虚偽の申請

虚偽の申請があったときは、当該申請の手話通訳者派遣を停止し、その手話通訳者派遣にかかった費用をお支払いください。

(2) 埼玉聴覚障害者情報センターの手話通訳者の場合

①費用

通訳依頼時間から終了までを基準とし、1人につき2時間まで9,000円、2時間を超え3時間まで10,500円、3時間を超え4時間まで12,000円をお支払いください。4時間を超えた場合は、1時間までごとに1,500円を加算した額をお支払いください。

②通訳依頼時間と通訳料

通訳依頼時間を超えて業務を行った場合は、実際に業務を行った時間に応じた費用をお支払いください。

通訳依頼時間よりも短い時間で業務が終了した場合は、通訳依頼時間による費用をお支払いください。

③派遣のキャンセル

派遣のキャンセルが派遣依頼日の前日（その日が派遣事務所の閉所日の場合は、その前日）午後5時以降にあった場合、費用9,000円をお支払いください。

(3) 派遣区域内にある手話通訳者派遣事務所の手話通訳者の場合

手話通訳者派遣にかかる費用等については、派遣区域内にある手話通訳者派遣事務所の規定に基づく費用をお支払いいただきます。

5. 支払い方法

手話通訳活動日の翌月末頃に、戸田市社会福祉協議会より請求書を送付しますので、請求日の2週間以内に指定の銀行口座にお支払ください。

6. 派遣対象の除外

- (1) 宗教団体の活動に関する事
- (2) 政党の宣伝活動に関する事
- (3) 営業活動に関する事
- (4) 個人の遊興又は娯楽に関する事

別表 1

1. 企業等について

企業等	会社法	株式会社（特例有限会社、第三セクター）、持分会社（合同会社、合資会社、合名会社）
	士業	監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、土地家屋調査士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、行政書士法人
	その他	特定目的会社、特殊会社、投資法人、戸田市議会会派

別表 2

《手話通訳者派遣の費用基準表》

手話通訳者派遣の費用（1人）	戸田市社会福祉協議会 （待合せ時間から計算）	埼玉聴覚障害者情報センター （依頼時間から計算）
2時間以下	3,500円	9,000円
2時間1分以上2時間30分以下	4,000円	10,500円
2時間31分以上3時間以下	4,500円	10,500円
3時間1分以上3時間30分以下	5,000円	12,000円
3時間31分以上4時間以下	5,500円	12,000円
4時間1分以上	30分までごとに500 円加算	1時間までごとに1,500円 加算
当日キャンセル	3,500円	9,000円
交通費	実費を請求	請求なし

※研修等の手話通訳において、2名以上の手話通訳者が必要となる場合があります。

また、内容、時間、対象者数によって必要な手話通訳者の人数など異なる場合がございますので、手話通訳者派遣事務所までお問い合わせください。